

令和7年度 福島県公共事業評価委員会

事業別評価調書

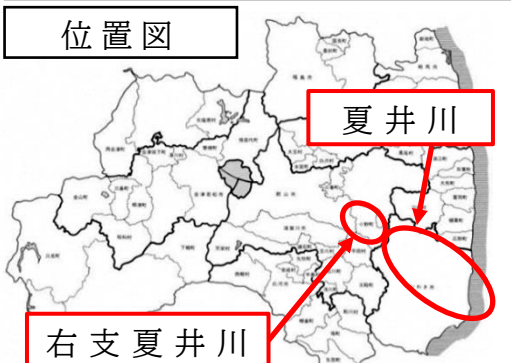
整理番号	101	事業名 〔地区名〕	交付金事業(河川) 〔いわき市外2市町 二級河川 夏井川〕	全体事業費 (百万円)	68,540	採択年度	S49 (1974)	担当部(局)課名	土木部 河川整備課
------	-----	--------------	----------------------------------	----------------	--------	------	---------------	----------	-----------

評価対象理由	計画変更を行おうとする事業	前回評価時の対応方針	委員会からの提言:事業継続、付帯意見等:無し、県の対応方針:事業継続
--------	---------------	------------	------------------------------------

1 事業の概要

- いわき市、田村市及び小野町を流れる夏井川は、昭和61年の台風第10号や令和元年東日本台風をはじめ、度重なる洪水により浸水被害が発生している。
- そのため、夏井川の堤防整備や河道断面積の拡大を行い、沿川の人家等への浸水被害の軽減を図る。

位置図



夏井川

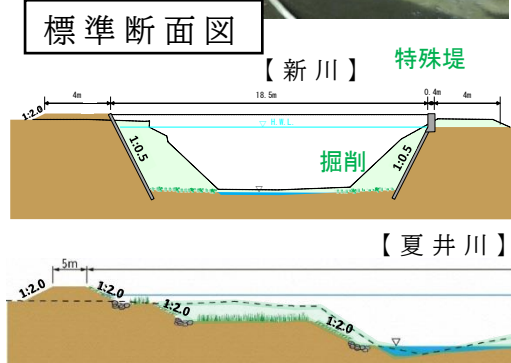
右支夏井川

豪雨浸水状況



【写真① 昭和61年8月台風第10号の状況】

標準断面図



【新川】 特殊堤

掘削

【夏井川】

掘削

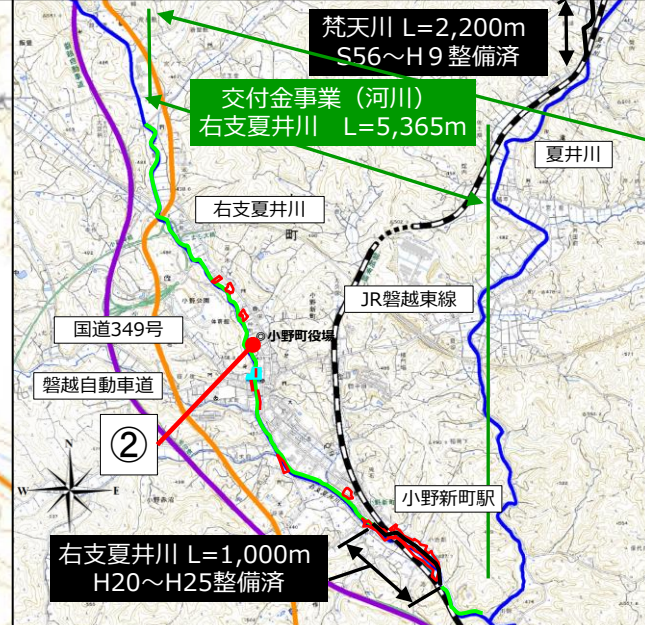
【写真③ 令和元年東日本台風の状況】



【写真④ 令和5年9月台風第13号の状況】



概略平面図



梵天川 L=2,200m
S56~H9 整備済

交付金事業 (河川)
右支夏井川 L=5,365m

右支夏井川

国道349号

磐越自動車道

②

小野新町駅

右支夏井川 L=1,000m
H20~H25 整備済

上流部拡大

全体改修延長 L=54,691m

凡 例

- 令和6年度末までに整備済み区間
- 未整備区間
- 浸水被害代表(実績)範囲(昭和61年8月)
- 浸水被害(実績)範囲(令和元年東日本台風)
- 浸水被害(実績)範囲(令和5年9月)

交付金事業 (河川)
夏井川 L=709m

小玉川

交付金事業 (河川)
小玉川 L=783m

災害関連事業
夏井川 L=14,900m

【追加区間】

【追加】
交付金事業 (河川)
宮川 L=3,000m

【追加】
交付金事業 (河川)
新川 L=3,900m

白水阿弥陀堂

④

新川 L=7,500m
S52~S56 整備済

夏井川 L=6,224m
S51~H30 整備済

③

交付金事業 (河川)
赤沼川 L=1,640m

赤沼川

交付金事業 (河川)
原高野川 L=1,750m

原高野川

三夜川

交付金事業 (河川)
三夜川 L=2,290m

①

交付金事業 (河川)
仁井田川 L=4,430m

仁井田川

四倉駅

常磐自動車道

国道6号

久ノ浜駅

石森山

高倉山

水石山

開成井坂

郷駅

夏井川

（広畑工区）

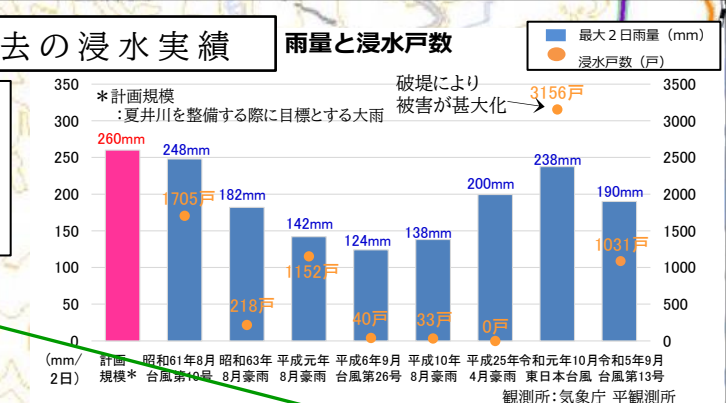
（下神谷工区）

太平洋

N
4

過去の浸水実績

雨量と浸水戸数



計画規模	昭和61年8月	昭和63年	平成元年	平成6年9月	平成10年	平成25年	令和元年10月	令和5年9月
最大2日雨量 (mm)	260	248	182	142	124	138	200	238
浸水戸数 (戸)	218	152	40	33	0	0	3156	1031

破堤により被害が甚大化

観測所: 気象庁 平観測所

2 事業の進捗状況等

評価基準：別紙参照

(1)事業費(単位:百万円)

全体事業費		年度別執行額	
前回(または当初)	今回 (当初差比)	～R6(2024)年度 (事業費執行率)	R7(2025)年度見込
50,540	68,540 (差+18,000) (比+35.6%)	35,710 (52.1%)	1,610

(2)現状及び完了までの見通し〔評価 (A) ・ B ・ C 〕

- 新川下流、梵天川は概成(※1)しており、仁井田川、赤沼川、原高野川、三夜川、小玉川については暫定改修済み(※2)である。
※1 概成:計画の流下能力が概ね確保されていること。
※2 暫定改修済み:計画規模の改修は未了であるが、一定規模の改修が完了していること。
- 右支夏井川においては、ネック部となっているJR橋上下流が一部概成し、小野町役場付近から下流について、築堤及び河道開削を実施している。
- 夏井川については、令和元年東日本台風による被災を受け、新川合流部から上流14,900m区間において災害関連事業が採択され、集中的に事業を実施している。
- 令和5年9月台風第13号に伴い発生した、県内初の線状降水帯の影響で、新川・宮川沿川の住家に甚大な浸水被害が生じたことから、事業区間を追加(L=6,900m)して河川改修を行う必要があり、全体事業費が増額となる。
- 今後は、事業区間を追加する新川・宮川沿川の浸水被害の軽減を図るため、整備済みである新川下流や夏井川との連続性を踏まえ、両河川の早期整備を優先的に事業を推進していく。

(3)期待される効果〔評価 (A) ・ B ・ C 〕

- 浸水戸数1,705戸で甚大な被害があった昭和61年8月(台風第10号)豪雨規模の降雨に対して、洪水を安全に流下させることを目標とする本事業により、堤防整備や河道断面積の拡大を行うことで、沿川の浸水被害の軽減が期待できる。

(4)事業採択後(前回評価後)からの社会情勢の変化(人口減少や高齢化等)や自然災害のリスクへの備えに関する需要の将来予測、地元の意向等〔評価 (A) ・ B ・ C 〕

- ①社会情勢の変化に伴う需要の将来予測等
 - 流域内の開発により市街化が進み、沿川には人家が密集していることから、台風や集中豪雨による浸水被害を軽減するため、河川改修の必要性は高い。
- ②自然災害のリスクへの備えに関する需要の将来予測等
 - 近年の気候変動に伴う頻発化、激甚化する豪雨による浸水被害を軽減するため、下流部の河道断面積が狭小な自然災害リスクの高い箇所について、河川改修の必要性は高い状況にある。
- ③地元住民の意向等
 - 水害からの地域住民の生命・財産を守り、地域住民が安心して快適な生活を営めるよう、事業の早期整備について「夏井川水系河川改修促進協議会」から毎年要望を受けている。
 - 新川・宮川の追加区間は、R6(2024)年度に実施した事業説明会等において、沿川住民から早急な治水対策の実施が望まれている。

(5)評価指標の状況〔評価 (A) ・ B ・ C 〕

評価指標	採択時 (S49/1974)	前回 (R6/2024)	完成時 (R37/2055)	備考
河川改修延長 54,691m	0m (0%)	16,924m (30.9%)	54,691m (100%)	

【その他参考となる数値】

○過去の浸水実績

発生日	事由	浸水戸数(戸)	浸水面積(ha)	最大2日雨量 (最大時間雨量)(mm)
昭和61年8月	台風第10号	1,705	799.6	248(30)
昭和63年8月	豪雨	218	69.9	182(42)
平成元年8月	豪雨	1,152	642.7	142(23)
令和元年10月	東日本台風	3,156	1,244	238(35)
令和5年9月	台風第13号	1,031	76	190(47)

気象庁 平観測所

(6)費用対効果の状況・要因の変化〔評価 (A) ・ B ・ C 〕

$$B/C = \frac{[B]}{[C]} = \frac{42,692.6+16.4}{1,670.4+186.4} = 23.00 \quad (\text{前回値 } 13.10)$$

- [B]河川事業における総便益(氾濫防止便益(42,692.6億円)+残存価値(16.4億円)の合計)
- [C]河川事業に要する総費用(河川改修に要する事業費(1,670.4億円)+河川維持管理に要する費用(186.4億円)の合計)
- 新川・宮川の河川改修区間の追加により、総便益、総費用は、共に増加したが、改修による浸水被害軽減効果が大きく、総費用に対して総便益が大幅に増加したことから、費用対効果は増加した。

・費用対効果の算出に用いた事業期間(※3):S49～R37

※3 事業期間の設定については、毎年度の予算確保や用地取得などが不透明であるため、費用対効果の算出上、これまでの類似事業を参考にB/C算出に必要な条件として設定した期間となっている。

(7)コスト縮減の取組・代替案の検討状況、働き方改革の取組等〔評価 (A) ・ B ・ C 〕

- ①コスト縮減の取組
 - 残土発生工事であり、事業区間内や他工事への流用を積極的に進めることでコスト縮減に努めていく。
- ②代替案の検討状況
 - 代替案として、一般的にダム等の貯留施設や放水路等の整備が考えられるが、流域内には施設整備適地がなく、現河川改修案以外の方法は考えられない。
- ③働き方改革の取組等
 - 工事の週休2日確保及び遠隔臨場(ウェブカメラによる現場確認)による段階確認等の実施を推進する。
 - 情報共有システム(工事書類の電子的な交換・共有)を活用して事務手続きを効率化し、工事従事者の移動時間削減、生産性向上を図る。

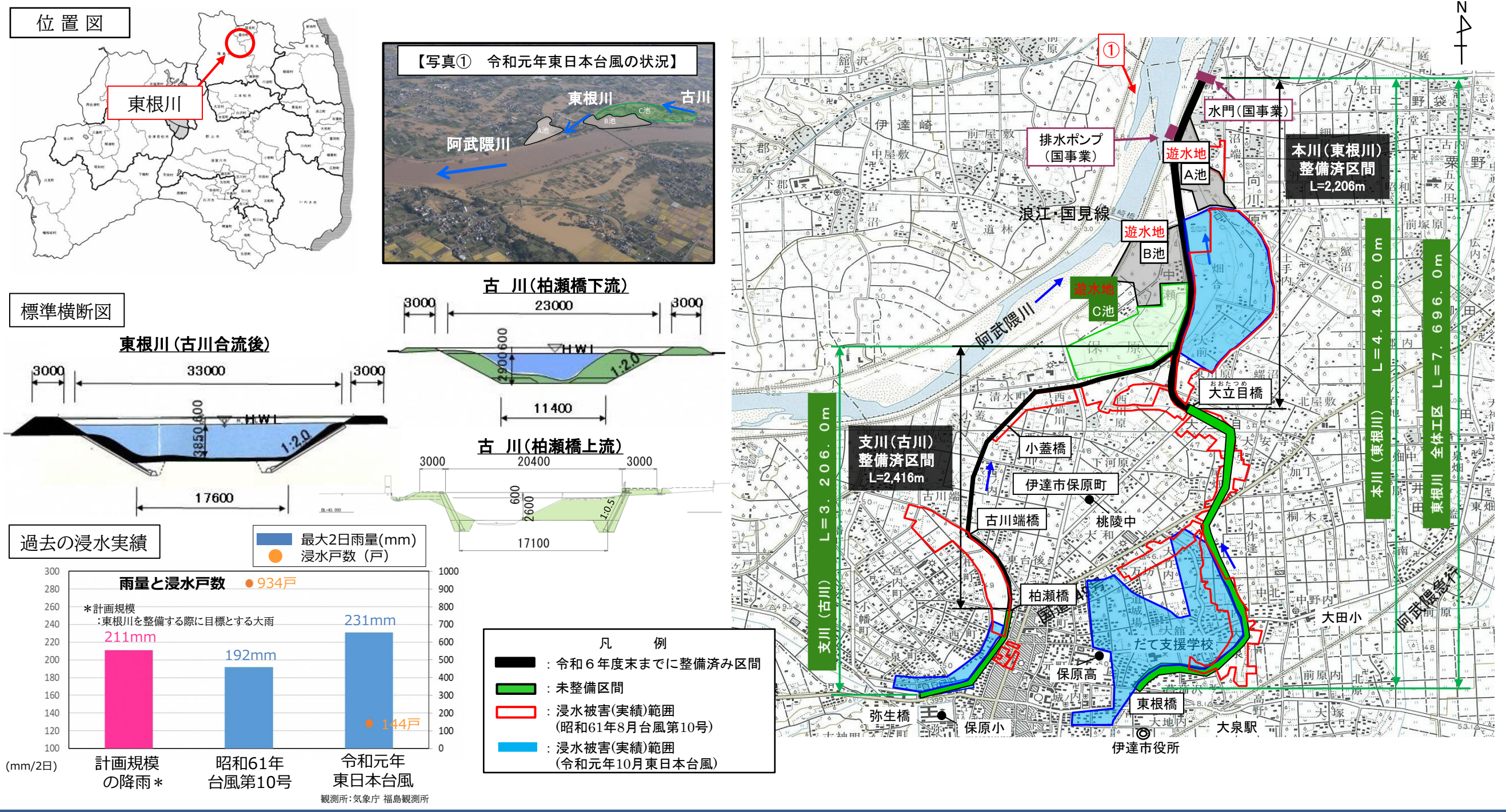
3 評価

(1)県の対応方針案	(2)理由
見直し継続	事業区間の追加に伴う計画変更により事業費が増加するものの、事業進捗により浸水被害の軽減が期待でき、未整備区間の早期完成を求められていることから、計画を変更して事業を進める必要がある。

整理番号	102	事業名 〔地区名〕	交付金事業(河川) 〔伊達市 一級河川 東根川(伊達市)〕	全体事業費 (百万円)	9,000	採択年度	S49 (1974)	担当部(局)課名	土木部 河川整備課
評価対象理由	前回評価(令和2年度)から5年経過で継続中		前回評価時の対応方針		委員会からの提言:事業継続、付帯意見等:無し、県の対応方針:事業継続				

1 事業の概要

- 伊達市保原町を流れる東根川は、昭和61年の台風第10号や令和元年東日本台風をはじめ、度重なる洪水により浸水被害が発生している。
- そのため、東根川の堤防整備や河道断面積の拡大、遊水地整備を行い、沿川の人家等への浸水被害の軽減を図る。



2 事業の進捗状況等

評価基準：別紙参照

(1)事業費(単位：百万円)

全体事業費		年度別執行額	
前回(または当初)	今回 (当初差比)	～R6(2024)年度 (事業費執行率)	R7(2025)年度見込
7,000	9,000 (差+2,000) (+28.6%)	5,882 (65.4%)	346

(2)現状及び完了までの見通し〔評価 ㉠・B・C〕

- 東根川は河川改修延長7,696m及び遊水地3基のうち、令和6(2024)年度末までに阿武隈川合流部から大立目橋までの2,206m、支川古川は、東根川合流部から柏瀬橋までの2,416m、合計4,622mの区間について整備が完了している。また、遊水地については、B池の一部をH15(2003)年に、A池をH19(2007)年に供用を開始している。
- 支川古川の柏瀬橋上流において、沿川の市街地化に伴い河川に隣接して住宅等が立地していることから、川幅を最小限に抑えて河道断面積を確保する必要性が生じ、河川堤防を2割の緩勾配の土堤から5分の急勾配のコンクリートブロックによる護岸構造に見直しを行ったことにより工事費が増額となった。
- 今後は、未改修区間に位置する伊達市の中心市街地における浸水被害の軽減を図るため、東根川及び支川古川の河川改修を進めるとともに、残る遊水地(C池)の早期整備に向け事業を推進していく。

(3)期待される効果〔評価 ㉠・B・C〕

- 浸水戸数934戸で甚大な被害があった昭和61年8月(台風第10号)豪雨規模の降雨に対して、洪水を安全に流下させることを目標とする本事業により、堤防整備や河道断面積の拡大、遊水地整備を行うことで、沿川の浸水被害の軽減が期待できる。
- 供用している遊水地では、福島県水防訓練が実施されるなど、遊水地の利活用を通して、地域住民の防災意識の向上も期待できる。

(4)事業採択後(前回評価後)からの社会情勢の変化(人口減少や高齢化等)や自然災害のリスクへの備えに関する需要の将来予測、地元の意向等〔評価 ㉠・B・C〕

- ①社会情勢の変化に伴う需要の将来予測等
- 流域内の開発により市街化が進み、沿川には人家が密集していることや防災拠点である伊達市役所が隣接していることから、台風や集中豪雨による浸水被害を軽減するため、河川改修の必要性は高い。
- ②自然災害のリスクへの備えに関する需要の将来予測等
- 近年の気候変動に伴う頻発化、激甚化する豪雨による浸水被害を軽減するため、河道断面積が狭小な自然災害リスクの高い箇所について、河川改修の必要性は高い状況にある。
- ③地元住民の意向等
- 「東根川広域基幹河川改修事業整備促進協議会」を中心に事業推進に対して協力的である。

(5)評価指標の状況〔評価 ㉠・B・C〕

評価指標	採択時 (S49/1974)	前回 (R2/2020)	完成時 (R15/2033)	備考
河川改修延長 7,696m	0m (0%)	4,622m (60%)	7,696m (100%)	

【その他参考となる数値】

○過去の主な浸水実績

発生日	事由	浸水戸数(戸)	浸水面積(ha)	最大2日雨量 (最大時間雨量)(mm)
昭和57年9月	台風第18号	88	171.1	122.0(30.0)
昭和61年8月	台風第10号	934	385.8	192.0(22.0)
平成10年8月	豪雨	37	80.5	208.0(23.0)
令和元年10月	東日本台風	144	92.2	231.0(30.5)

(6)費用対効果の状況・要因の変化〔評価 ㉠・B・C〕

$B/C = \frac{[B]}{[C]} = \frac{2,399.7+3.5}{241.6+25.5} = 9.00 \text{ (前回値 13.26)}$	
[B]河川事業における総便益(氾濫防止便益(2,399.7億円)+残存価値(3.5億円)の合計) [C]河川事業に要する総費用(河川改修に要する事業費(241.6億円)+河川維持管理に要する費用(25.5億円)の合計) - 治水経済調査マニュアルの改訂及び評価基準年度の見直しにより、総便益、総費用ともに増加したが、総便益に比べて総費用の増加率が大きかったことから、費用対効果は減少した。	・費用対効果の算出に用いた事業期間(※1):S49～R15 ※1 事業期間の設定については、毎年度の予算確保や用地取得などが不透明であるため、費用対効果の算出上、これまでの類似事業を参考にB/C算出に必要な条件として設定した期間となっている。

(7)コスト削減の取組・代替案の検討状況、働き方改革の取組等〔評価 ㉠・B・C〕

- ①コスト削減の取組
- 残土発生工事であり、事業区間内や他工事への流用を積極的に進めることでコスト削減に努めていく。
- ②代替案の検討状況
- 代替案として、一般的にダム等の調節施設や放水路等の整備が考えられるが、流域内には施設整備適地が無く、現河川改修案以外の方法は考えられない。
- ③働き方改革の取組等
- 工事の週休2日確保及び遠隔臨場(ウェブカメラによる現場確認)による段階確認等の実施を推進する。
 - 情報共有システム(工事書類の電子的な交換・共有)を活用して事務手続きを効率化し、工事従事者の移動時間削減、生産性向上を図る。

3 評価

(1)県の対応方針案	(2)理由
事業継続	河川に隣接する住宅地に配慮した護岸構造見直しに伴い事業費が増加するものの、事業進捗により浸水被害の軽減が期待でき、未整備区間の早期完成を求められていることから、現計画のとおり事業を進める必要がある。

整理番号	103	事業名 〔地区名〕	交付金事業(河川) 〔金山町外4町 一級河川 只見川〕	全体事業費 (百万円)	43,890	採択年度	H27 (2015)	担当部(局)課名	土木部 河川整備課
------	-----	--------------	--------------------------------	----------------	--------	------	---------------	----------	-----------

評価対象理由	前回評価時(令和2年度)から5年経過で継続中	前回評価時の対応方針	委員会からの提言:事業継続、付帯意見等:無し、県の対応方針:事業継続
--------	------------------------	------------	------------------------------------

1 事業の概要

- 会津坂下町、柳津町、三島町、金山町及び只見町を流れる只見川は、平成23年7月新潟・福島豪雨をはじめ、度重なる洪水による浸水被害が発生している。
- そのため、只見川の堤防整備や河道断面積の拡大を行い、沿川の人家等への浸水被害の軽減を図る。

位置図

平成23年7月 新潟・福島豪雨被害状況

【写真 ⑭只見地区(只見町)】

【写真 ⑮橋立地区(金山町)】

【写真 ⑫西谷地区(金山町)】

概略平面図

過去の浸水実績

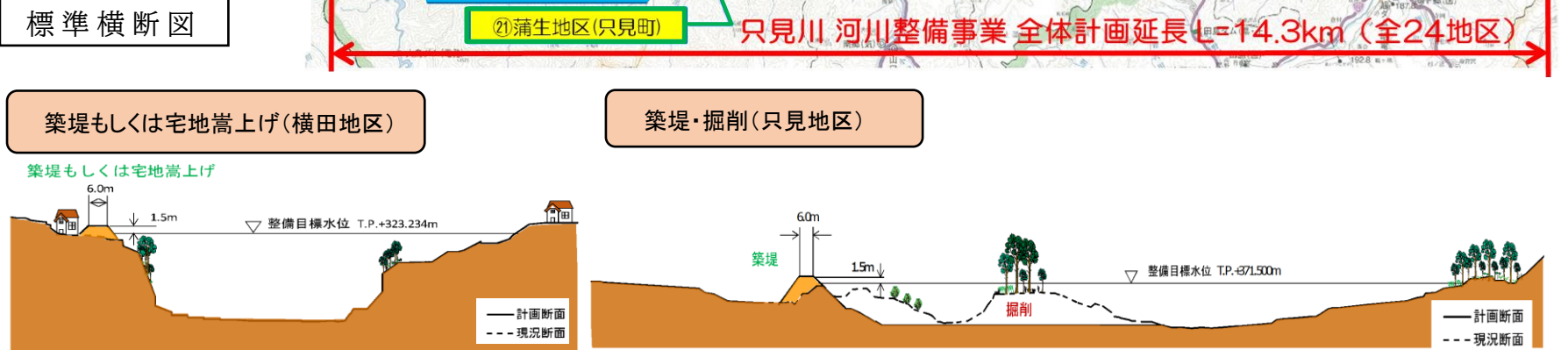
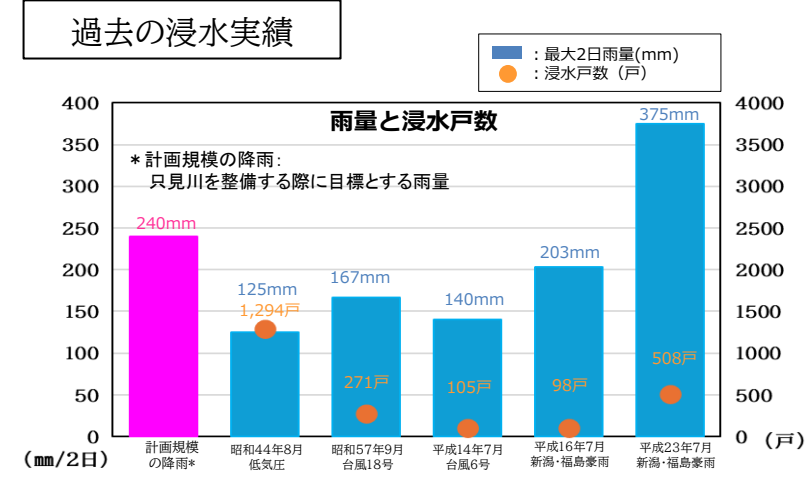
項目	計画規模の降雨*	昭和44年8月 低気圧	昭和57年9月 台風18号	平成14年7月 台風6号	平成16年7月 新潟・福島豪雨	平成23年7月 新潟・福島豪雨
雨量(mm/2日)	240mm	125mm	167mm	140mm	203mm	375mm
浸水戸数(戸)	-	1,294戸	271戸	105戸	98戸	508戸

* 計画規模の降雨：只見川を整備する際に目標とする雨量

標準横断図

築堤もしくは宅地嵩上げ(横田地区)

築堤・掘削(只見地区)



2 事業の進捗状況等

評価基準：別紙参照

(1)事業費(単位：百万円)

全体事業費		年度別執行額	
前回(または当初)	今回 (当初差比)	～R6(2024)年度 (事業費執行率)	R7(2025)年度見込
43,890	43,890 (±0%)	20,932 (47.7%)	2,253

(2)現状及び完了までの見通し〔評価 A・B・C〕

- ・H27(2015)年度から河川整備事業に着手し、R6(2024)年度までに全24地区のうち6地区(片門(会津坂下町)、小椿(柳津町)、小和瀬(三島町)、湯倉・橋立・上横田(金山町))の整備が完成しており、現在9地区(細八・柳津(柳津町)、大志・川口・越川・横田(金山町)、八木沢・新町・只見(只見町))で築堤工事等を進めている。
- ・事業進捗については、18/24地区(75%)で既に地元の合意形成が図られており、15/24地区(63%)で工事に着手している。今後は残りの地区の合意形成を図りながら治水対策を進め、浸水被害の軽減を図り、早期の整備完成に向け事業を推進していく。

(3)期待される効果〔評価 A・B・C〕

- ・浸水戸数1,294戸で甚大な被害があった昭和44年8月豪雨規模の降雨に対して、流水を安全に流下させることを目標とする本事業により、堤防整備や河道断面積の拡大を行うことで、沿川の浸水被害の軽減が期待できる。
- ・また、既往最大降雨量であった平成23年7月新潟・福島豪雨規模の降雨に対しても、人家への浸水被害の軽減が期待できる。
- ・沿川5町を結ぶ唯一の緊急輸送道路である国道252号の浸水被害を軽減することで、孤立集落の発生を防ぐことが期待される。

(4)事業採択後(前回評価後)からの社会情勢の変化(人口減少や高齢化等)や自然災害のリスクへの備えに関する需要の将来予測、地元の意向等〔評価 A・B・C〕

- ①社会情勢の変化に伴う需要の将来予測等
- ・只見川は沿川に人家が集中しているため、河川改修の必要性は高い。
 - ・沿川5町を結ぶ唯一の緊急輸送道路である国道252号の機能を維持するため、河川整備の必要性は高い。
- ②自然災害リスクへの備えやリスクの将来予測等
- ・近年の気候変動に伴う激甚化、頻発化する豪雨による浸水被害を軽減するため、河川改修の必要性は高い。
- ③地元住民の意向等
- ・只見川流域5町(会津坂下町、柳津町、三島町、金山町、只見町)で構成される一級河川只見川河川整備促進期成同盟会がH27(2015)年12月に設立されるなど、地元自治体から早急な治水対策の実施が望まれている。

(5)評価指標の状況〔評価 A・B・C〕

評価指標	採択時 (H27/2015)	前回 (R2/2020)	完成時 (R26/2044)	備考
河川改修延長 14,300m	0m (0%)	500m (3.5%)	14,300m (100%)	

【その他参考となる数値】

○過去の浸水実績

発生日	事由	浸水戸数(戸)	浸水面積(ha)	最大2日雨量 (最大時間雨量)(mm)
昭和44年8月	低気圧	1,294	—	125.1(21)
平成16年7月 新潟・福島豪雨	前線	98	—	203.3(17)
平成23年7月 新潟・福島豪雨	前線	508	—	374.5(23)

(6)費用対効果の状況・要因の変化〔評価 A・B・C〕

$$B/C = \frac{[B]}{[C]} = \frac{602.2+2.5}{389.0+43.5} = 1.40 \text{ (前回値 1.10)}$$

- ・[B]:河川事業における総便益(氾濫防止便益(602.2億円)+残存価値(2.5億円)の合計)
 - ・[C]:河川事業に要する総費用(河川改修に要する事業費(389.0億円)+河川維持管理に要する費用(43.5億円)の合計)
 - ・治水経済調査マニュアルの改訂及び評価基準年度の見直しにより、総便益、総費用共に増加したが、総費用と比べ総便益の増加率が大きかったことから、費用対効果は増加した。
- ・費用対効果の算出に用いた事業期間(※1):H27～R26
※1 事業期間の設定については、毎年度の予算確保や用地取得などが不透明であるため、費用対効果の算出上、これまでの類似事業を参考にB/C算出に必要な条件として設定した期間となっている。

(7)コスト削減の取組・代替案の検討状況、働き方改革の取組等〔評価 A・B・C〕

- ①コスト削減の取組
- ・残土発生工事であり、事業区間内や他工事への流用を積極的に進めることでコスト削減に努めていく。
- ②代替案の検討状況
- ・代替案として、一般的にダム等の貯留施設や放水路等の整備が考えられるが、流域内には施設整備適地がなく、現河川改修以外の方法は考えられない。
- ③働き方改革の取組等
- ・工事の週休2日確保及び遠隔臨場(ウェブカメラによる現場確認)による段階確認等の実施を推進する。
 - ・情報共有システム(工事書類の電子的な交換・共有)を活用して事務手続きを効率化し、工事従事者の移動時間削減、生産性向上を図る。

3 評価

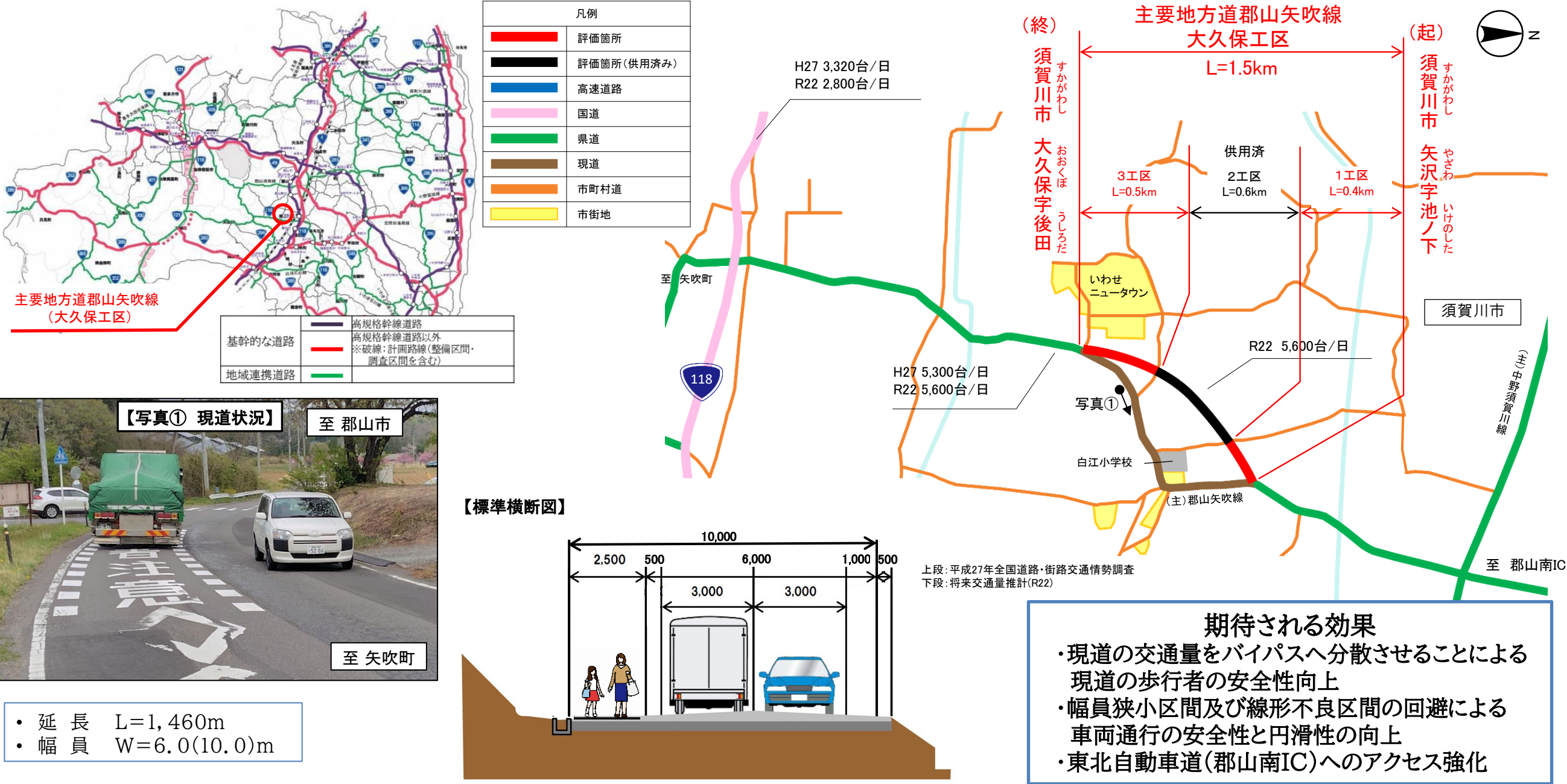
(1)県の対応方針案	(2)理由
事業継続	事業進捗により浸水被害の軽減が期待でき、未整備区間の早期完成を求められていることから、現計画のとおり事業を進める必要がある。

整理番号	104	事業名 〔地区名〕	道路橋りょう改良事業(県単) 〔須賀川市 郡山矢吹線(大久保工区)〕	全体事業費 (百万円)	955	採択年度	H17 (2005)	担当部(局)課名	土木部 道路整備課
------	-----	--------------	---------------------------------------	----------------	-----	------	---------------	----------	-----------

評価対象理由	前回評価時(令和2年度)から5年経過で継続中	前回評価時の対応方針	委員会からの提言:事業継続、付帯意見等:無し、県の対応方針:事業継続
--------	------------------------	------------	------------------------------------

1 事業の概要

- 主要地方道郡山矢吹線(大久保工区)は、「生活幹線道路」として「ふくしま道づくりプラン」に位置づけられ、郡山市と矢吹町を連絡するなど、生活を支える道路である。
- 本事業は、現道の幅員狭小区間及び線形不良区間を回避するバイパス整備を行い、現道の交通量をバイパスへ分散させることにより、現道の歩行者の安全性向上、車両通行の安全性と円滑性の向上、東北自動車道(郡山南IC)へのアクセス強化を図るものである。



2 事業の進捗状況等

評価基準 別紙参照

(1)事業費(単位:百万円)

全体事業費		年度別執行額	
前回	今回 (前回差比)	～R6(2024)年度 (事業費執行率)	R7(2025)年度見込
735	955 (差+220) (比+29.9%)	783 (82.0%)	30

(2)現状及び完了までの見通し〔評価(A)・B・C〕

- ・ R4(2022)年度:2工区L=0.6kmを供用済み。
- ・ R6(2024)年度末までに用地進捗率は100%、工事進捗率は82%完了。
- ・ R7(2025)年度:起点側の改良工を実施予定。
- ・ 増額した要因は、防草対策として維持管理費の低減を目的とした防草板の設置及び、現場着手後に侵食を受けやすい土質が確認されたことに伴い、法面保護工法を植生マット工法から現地の土質に対応した植生基材吹付工法へ変更したこと等による増。
- ・ 用地買収が完了しており、計画的に整備を進めていく。

(3)期待される効果〔評価(A)・B・C〕

- ・ 現道の交通量をバイパスへ分散させることにより、白江小学校への通学児童をはじめとする、現道の歩行者の安全性の向上が図られる。
- ・ 集落内の幅員狭小区間及び線形不良区間を回避するバイパスの整備により、車両通行の安全性、交通利便性が向上し、東北自動車道(郡山南IC)へのアクセス強化が図られる。

(4)事業採択後(前回評価後)からの社会情勢の変化(人口減少や高齢化等)や自然災害のリスクへの備えに関する需要の将来予測、地元の意向等〔評価(A)・B・C〕

- ①社会情勢の変化に伴う需要の将来予測等
- ・ 地域住民の通勤・通学、買物といった日常生活での利用に加え、高齢化が進行する中、市町村間の交流促進による地域活性化や地域医療や救急医療へのアクセス向上を図るため、早期の事業効果発現が求められている。
- ②自然災害のリスクへの備えやリスクの将来予測等
- ・ 近年、自然災害が頻発化、激甚化する傾向の中、自然災害時などの避難路や輸送路として災害に強い道路網の整備の必要性が高まっている。
- ③地元住民の意向等
- ・ 本事業に期待する地域の熱意は高く、事業説明会等の開催にあたって市が積極的に関与し地元住民との調整を行うなど、地域の協力体制が確立している。
 - ・ 事業採択時に地元や須賀川市から県に対して、積極的な要望があった。
 - ・ 地域からの要望等に関して県と須賀川市が意見交換を行う地域づくり懇談会等において、継続して早期整備の要望を受けている。

(5)評価指標の状況〔評価(A)・B・C〕

評価指標	整備前 (現道)	完成時	備考
集落部の屈曲区間	1箇所	0箇所	整備前:H27現況推計 完成時:R22将来推計

(6)費用対効果の状況・要因の変化〔評価(A)・B・C〕

【基本3便益】

$$B/C = \frac{B①+B②+B③}{C①+C②} = \frac{9.6+3.5+1.7}{13.0+1.4} = 1.03 \text{ (前回値1.11)}$$

・[B]:道路事業における総便益

- B①:走行時間短縮便益 9.6億円
- B②:走行経費減少便益 3.5億円
- B③:交通事故減少便益 1.7億円

・[C]:道路事業に要する総費用

- C①:道路整備に要する事業費 13.0億円
- C②:道路維持管理に要する費用 1.4億円

【参考値(基本3便益+追加便益)】

$$B/C = \frac{9.6+3.5+1.7+1.6^{*1}}{13.0+1.4} \times 1.500^{*2} = 1.71 \text{ (前回値:1.74)}$$

*1:追加便益:1.6億円

(冬期の交通効果:0.7, 救命救急へのアクセス向上効果:0.9)

*2:地域修正係数:1.500(中通り)

・ 防草板の増工や法面工の工種変更により、総費用が増加したことに加え、増工等に伴い事業期間も延長していることから費用対効果が減少した。

・ 費用対効果の算出に用いた事業期間(※1):H17～R11

※1 事業期間の設定については、毎年度の予算確保や用地取得などが不透明であるため、費用対効果の算出上、これまでの類似事業を参考にB/C算出に必要な条件として設定した期間となっている。

(7)コスト削減の取組・代替案の検討状況、働き方改革の取組等〔評価(A)・B・C〕

①コスト削減の取組

- ・ 再生路盤材や再生アスファルト合材を積極的に活用する。
- ・ 建設発生土の有効活用(他工区へ流用)を積極的に進める。

②代替案の検討状況

- ・ 事業区間全体の用地買収が完了し、そのうち2工区は整備が完了し供用している。
- ・ 残る工区の接続位置を踏まえるとルート変更の可能性はなく、代替案は検討していない。

③働き方改革の取組等

- ・ 工事の週休2日確保及び遠隔臨場(ウェブカメラによる現場確認)による段階確認等の実施を推進する。
- ・ ICT技術を活用し、施工の効率化を図る。
- ・ 情報共有システム(工事書類の電子的な交換・共有)を活用して事務手続きを効率化し、工事従事者の移動時間削減、生産性向上を図る。

3 評価

(1)県の対応方針案

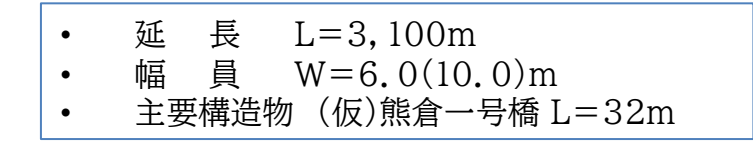
(2)理由

事業継続

防草板設置及び法面保護工法の変更等により事業費が増加するものの、幅員狭小区間及び線形不良区間を回避し、バイパスへ現道の交通を転換させることにより、現道の歩行者の安全性が向上することに加え、車両通行の安全性と円滑性が向上し、東北自動車道(郡山南IC)へのアクセス強化が図られるため、現計画のとおり事業を進める必要がある。

評価対象理由	前回評価(令和2年度)から5年経過で継続中	前回評価時の対応方針	委員会からの提言：事業継続、付帯意見等：無し、県の対応方針：事業継続
--------	-----------------------	------------	------------------------------------

- 主要地方道北山会津若松線(熊倉工区)は「生活幹線道路」として「ふくしま道づくりプラン」に位置づけられ、北塩原村、会津若松市を連結する道路である。
- 本事業は、現道の幅員狭小区間及び線形不良区間を回避するバイパス整備を行い、現道の交通量をバイパスへ分散させることにより、現道の歩行者の安全性向上、車両通行の安全性と円滑性の向上、第三次救急医療施設(会津中央病院)へのアクセス強化を図るものである。



期待される効果

- ・現道の交通量をバイパスへ分散させることによる現道の歩行者の安全性向上
- ・幅員狭小区間及び線形不良区間の回避による車両通行の安全性と円滑性の向上
- ・第三次救急医療施設(会津中央病院)へのアクセス強化

(1)事業費(単位:百万円)

全体事業費		年度別執行額	
前回	今回 (前回差比)	～R6(2024)年度 (事業費執行率)	R7(2025)年度見込
2,260	2,500 (差+240) (+10.6%)	1,285 (51.4%)	20

(2)現状及び完了までの見通し〔評価(A)・B・C〕

- ・ R6(2024)年度末までに用地進捗率は62%(1工区は100%)、工事進捗率は50%完了。
- ・ R7(2025)年度は道路改良工及び舗装工、函渠(ボックスカルバート)設計を実施予定。
- ・ 増額した要因は、現地確認の結果、農業用パイプラインが設計よりも浅い位置に埋設されており、舗装に影響することが判明したため、移設工事が必要となったことによる増。
- ・ 今後は、供用済区間の整備効果の早期発現に向けて、1工区の改良を進め、その後2工区の用地買収、改良を進めていく。

(3)期待される効果〔評価(A)・B・C〕

- ・ 現道の交通量をバイパスへ分散させることにより、熊倉小学校への通学児童をはじめとする、現道の歩行者の安全性の向上が図られる。
- ・ 集落内の幅員狭小区間及び線形不良区間を回避するバイパスの整備により、車両通行の安全性、交通利便性が向上し、会津地方で唯一の第三次救急医療施設(会津中央病院)への、北塩原村からのアクセス強化が図られる。

(4)事業採択後(前回評価後)からの社会経済情勢の変化(人口減少や高齢化等)や自然災害のリスクへの備えに関する需要の将来予測、住民の意向等〔評価(A)・B・C〕

- ①社会情勢の変化に伴う需要の将来予測等
 - ・ 地域住民の通勤・通学、買物といった日常生活での利用に加え、高齢化が進行する中、市町村間の交流促進による地域活性化や地域医療や救急医療へのアクセス向上を図るため、早期の事業効果発現が求められている。
- ②自然災害のリスクへの備えに関する需要の将来予測等
 - ・ 近年、自然災害が頻発化、激甚化する傾向の中、自然災害時などの避難路や輸送路として災害に強い道路網の整備の必要性が高まっている。
- ③地元住民の意向等
 - ・ 会津全域の市町村長及び市町村議会議員により組織され、会津地方の急速かつ計画的な開発を促進することを目的に関係機関に対して要望・陳情を行う会津総合開発協議会や、会津地方の商工会議所、商工会、観光協会、商店街連合会等により組織され、会津の総合的な開発と商工観光の発展に関する国・県・その他関係機関に対する要望を行う会津方部商工観光団体協議会より、継続して早期整備の事業を受けている。

(5)評価指標の状況〔評価(A)・B・C〕

評価指標	整備前 (現道)	完成時	備考
北塩原村～会津中央病院(第三次救急医療機関)までの移動時間短縮	32.0分	30.9分	整備前:H27現況推計 完成時:R22将来推計
狭小区間の解消 (車道幅員4.5m以下の区間)	425.2m	0m	

(6)費用対効果の状況・要因の変化〔評価(A)・B・C〕

【基本3便益】

B/C=
$$\frac{B①+B②+B③}{C①+C②} = \frac{29.3+7.4+0.3}{28.2+2.7} = 1.20$$
(前回値1.20)

・[B]:道路事業における総便益

B①:走行時間短縮便益29.3億円

B②:走行経費減少便益7.4億円

B③:交通事故減少便益0.3億円

・[C]:道路事業に要する総費用

C①:道路整備に要する事業費28.2億円

C②:道路維持管理に要する費用2.7億円

・費用対効果の算出に用いた事業期間(※1):H22～R13

※1 事業期間の設定については、毎年度の予算確保や用地取得などが不透明であるため、費用対効果の算出上、これまでの類似事業を参考にB/C算出に必要な条件として設定した期間となっている。

【参考値(基本3便益+追加便益)】

B/C =
$$\frac{29.3+7.4+0.3+5.3^{*1}}{28.2+2.7} \times 1.642^{*2} = 2.25$$
(前回値2.18)

※1:追加便益:5.3億円

(冬期の交通効果:3.9, CO2排出量削減効果0.1, 救命救急へのアクセス向上効果:1.3)

※2:地域修正係数:1.642(会津)

(7)コスト削減の取組・代替案の検討状況、働き方改革の取り組み等〔評価(A)・B・C〕

- ①コスト削減の取組
 - ・ 再生路盤材や再生アスファルト合材を積極的に活用する。
 - ・ 建設発生土の有効活用(他工区から流用)を積極的に進める。
- ②代替案の検討状況
 - ・ 用地取得が進み、一部供用しているため、ルート変更の可能性はなく、代替案は検討していない。
- ③働き方改革の取組等
 - ・ 工事の週休2日確保及び遠隔臨場(ウェブカメラによる現場確認)による段階確認等の実施を推進する。
 - ・ 情報共有システム(工事書類の電子的な交換・共有)を活用して事務手続きを効率化し、工事従事者の移動時間削減、生産性向上を図る。

3 評価

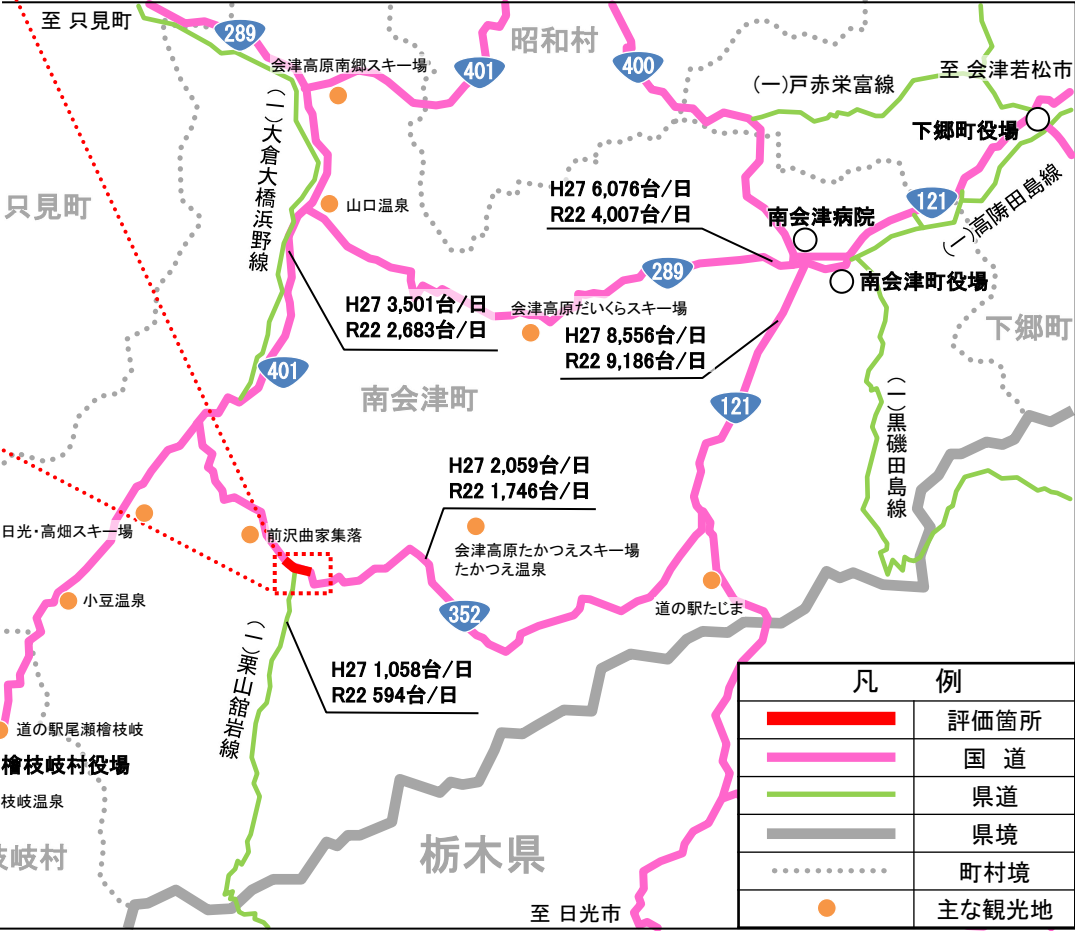
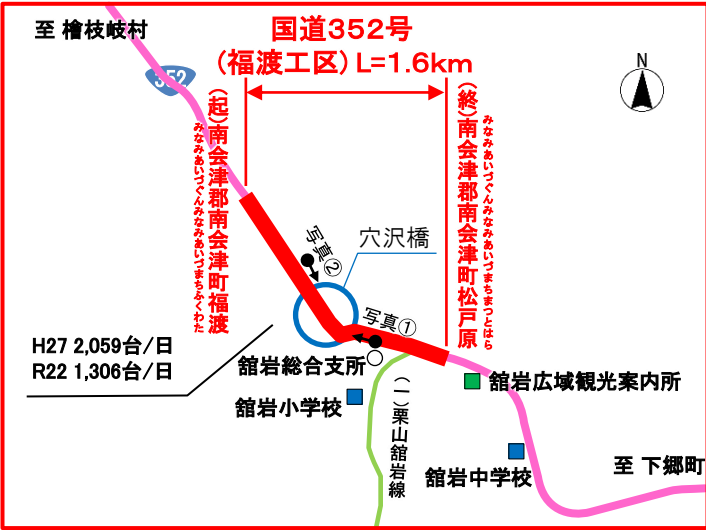
(1)県の対応方針案	(2)理由
事業継続	幅員狭小区間及び線形不良区間をバイパス整備により回避し、現道の交通量をバイパスへ分散させることにより、現道の歩行者の安全性が向上することに加え、車両通行の安全性と交通利便性が向上し、第三次救急医療施設へのアクセス強化が図られるため、現計画のとおり事業を進める必要がある。

整理番号	106	事業名 〔地区名〕	交付金事業(地域活性化) 〔南会津町 国道352号(福渡工区)〕	全体事業費 (百万円)	4,000	採択年度	H27 (2015)	担当部(局)課名	土木部 道路整備課
------	-----	--------------	-------------------------------------	----------------	-------	------	---------------	----------	-----------

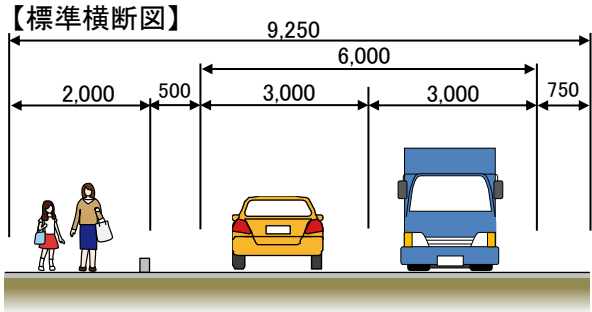
評価対象理由	事業採択から10年経過で継続中	前回評価時の対応方針	委員会からの提言：－、付帯意見等：－、県の対応方針：－
--------	-----------------	------------	-----------------------------

1 事業の概要

- 国道352号(福渡工区)は、「地域連携道路」として「ふくしま道づくりプラン」に位置づけられ、南会津町と檜枝岐村を結び、檜枝岐村から南会津地方の緊急搬送先である南会津病院へのアクセスを担うとともに、緊急輸送道路(第二次確保路線)に位置づけられた重要な路線である。
- 本事業は、現道の幅員狭小区間及び線形不良区間を解消することにより、車両通行の安全性と円滑性の向上による南会津地方中心部へのアクセス強化や緊急輸送道路としての機能強化を図るものである。



延長 L=1,580m
幅員 W=6.0(9.25)m
主要構造物 穴沢橋 L= 85.0m



- 期待される効果
- 幅員狭小区間及び線形不良区間の解消による車両通行の安全性向上
 - 南会津地方中心部へのアクセス強化
 - 災害時における緊急輸送道路(第二次確保路線)としての機能強化

2 事業の進捗状況等

評価基準 別紙参照

(1)事業費(単位:百万円)

全体事業費		年度別執行額	
当初	今回 (当初差比)	～R6(2024)年度 (事業費執行率)	R7(2025)年度見込
4,000	4,000 (－)	370 (9.3%)	929

(2)現状及び完了までの見通し〔評価 A・(B)・C〕

- ・ R4(2022)年度まで:測量設計、地質調査等を実施し、道路計画について地元同意形成を図った。
- ・ R5(2023)年度:用地補償、橋梁(穴沢橋)下部工(橋脚)に着手。
- ・ R7(2025)年度:用地補償、橋梁(穴沢橋)下部工(橋台)、橋梁上部工実施。
- ・ 引き続き、用地買収を進めるとともに、橋梁工事の早期完成及び橋梁前後の現道拡幅区間の早期整備に向け事業を進めていく。

(3)期待される効果〔評価 (A)・B・C〕

- ・ 幅員狭小区間及び線形不良区間の解消により車両通行の安全性の向上が図られる。
- ・ 南会津町中心部へのアクセス強化により、地域の利便性向上や活性化が図られる。
- ・ 緊急輸送道路(第二次確保路線)に指定されている区間であり、災害時における道路機能を維持し、ネットワーク機能強化が図られる。

(4)事業採択後(前回評価後)からの社会情勢の変化(人口減少や高齢化等)や自然災害のリスクへの備えに関する需要の将来予測、地元の意向等〔評価 (A)・B・C〕

- ①社会情勢の変化に伴う需要の将来予測等
- ・ 人口減少、高齢化が進行し、二次緊急搬送先を南会津町中心部に依存しているため、早期の事業効果発現が求められている。
- ②自然災害のリスクへの備えやリスクの将来予測等
- ・ 近年、自然災害が頻発化、激甚化する傾向の中、国道352号は緊急輸送道路(第二次確保路線)に位置づけられ、自然災害時などの避難路や輸送路として災害に強い道路網の整備の必要性が高まっている。
- ③地元住民の意向等
- ・ 南会津町長など周辺町村で構成される「国道352号改良工事促進期成同盟会」等より継続して早期整備の要望を受けている。

(5)評価指標の状況〔評価 (A)・B・C〕

評価指標	整備前 (現道)	完成時	備考
南会津町役場～檜枝岐村役場 までの所要時間短縮	88分	86分	整備前:H27現況推計 完成時:R22将来推計
狭小区間の解消 (車道幅員4.5m以下の区間)	1.6km	0km	

(6)費用対効果の状況・要因の変化〔評価 (A)・B・C〕

【基本3便益】

$$B/C = \frac{B①+B②+B③}{C①+C②} = \frac{35.7+3.0+0.0}{33.5+1.9} = 1.09$$

・[B]:道路事業における総便益

B①:走行時間短縮便益	35.7億円	・費用対効果の算出に用いた事業期間(※1) :H27～R13 ※1 事業期間の設定については、毎年度の予算確保や用地取得などが不透明であるため、費用対効果の算出上、これまでの類似事業を参考にB/C算出に必要な条件として設定した期間となっている。
B②:走行経費減少便益	3.0億円	
B③:交通事故減少便益	0.0億円	

・[C]:道路事業に要する総費用

C①:道路整備に要する事業費	33.5億円
C②:道路維持管理に要する費用	1.9億円

【参考値(基本3便益+追加便益)】

$$B/C = \frac{35.7+3.0+0.0+0.3^{*1}}{33.5+1.9} \times 1.642^{*2} = 1.81$$

※1:追加便益:0.3億円(冬期交通の効果0.3億円、CO2排出削減効果0.0億円)

※2:地域修正係数:1.642(会津)

(7)コスト削減の取組・代替案の検討状況、働き方改革の取組等〔評価 (A)・B・C〕

- ①コスト削減の取組
- ・ 再生路盤材や再生アスファルト合材を積極的に使用する。
 - ・ 建設発生土の有効活用(他工区から流用)を積極的に進める。
- ②代替案の検討状況
- ・ 主要構造物に着手しているため、ルート変更の可能性はなく、代替案は検討していない。
- ③働き方改革の取組等
- ・ 工事の週休2日確保及び遠隔臨場(ウェブカメラによる現場確認)による段階確認等の実施を推進する。
 - ・ ICT技術を活用し、施工の効率化を図る。
 - ・ 情報共有システム(工事書類の電子的な交換・共有)を活用して事務手続きを効率化し、工事従事者の移動時間削減、生産性向上を図る。

3 評価

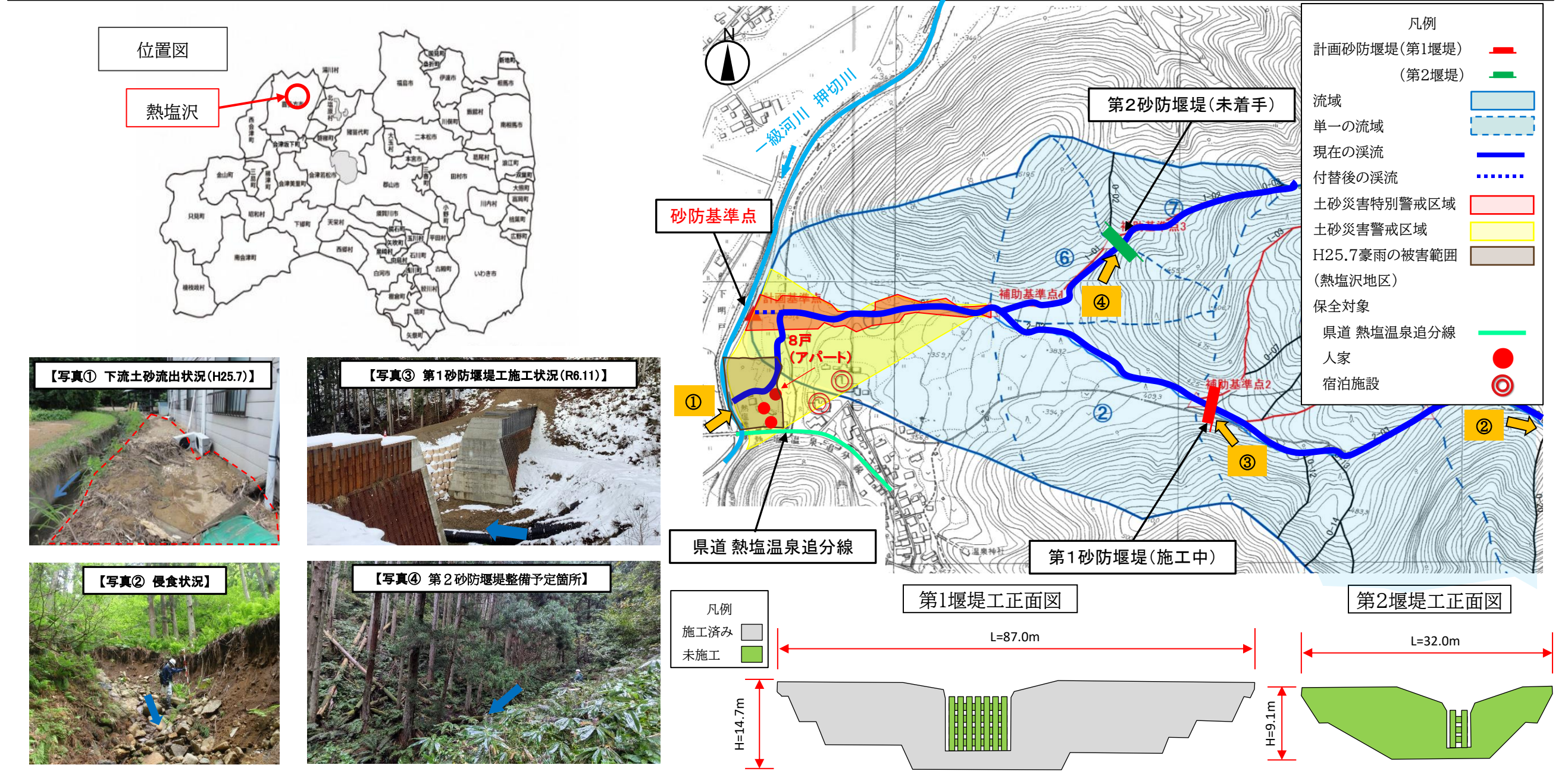
(1)県の対応方針案	(2)理由
事業継続	幅員狭小区間及び線形不良区間の解消により、車両通行の安全性と交通利便性が向上し、南会津地方中心部へのアクセス強化や緊急輸送道路(第二次確保路線)としての機能強化が図られるため、現計画のとおり事業を進める必要がある。

整理番号	107	事業名 〔地区名〕	交付金事業(砂防) 〔喜多方市熱塩加納町 熱塩沢〕	全体事業費 (百万円)	1,200	採択年度	H27 (2015)	担当部(局)課名	土木部 砂防課
------	-----	--------------	------------------------------	----------------	-------	------	---------------	----------	---------

評価対象理由	事業採択から10年経過で継続中	前回評価時の対応方針	委員会からの提言：－、付帯意見等：－、県の対応方針：－
--------	-----------------	------------	-----------------------------

1 事業の概要

- ・本溪流は、喜多方市に位置し、山腹崩壊や溪岸侵食が著しく、溪床には巨石が点在し不安定土砂が堆積している。
- ・保全対象として熱塩温泉旅館2軒と人家10戸、県道熱塩温泉追分線を抱える土砂災害警戒区域等に指定されている溪流である。
- ・平成25年7月豪雨により土砂流出等が発生し、下流集落に被害が生じた。
- ・次期豪雨時には下流の人家や温泉街、県道熱塩温泉追分線に甚大な被害を及ぼすおそれがあるため、砂防堰堤を2基整備し地域住民の安全を確保する。
- ・全体計画 砂防堰堤 N=2基 流路工 L=1,099m



2 事業の進捗状況等

評価基準：別紙参照

(1)事業費(単位:百万円)

全体事業費		年度別執行額	
当初	今回 (当初差比)	～R6(2024)年度 (事業費執行率)	R7(2025)年度見込
1,200	1200 (差+0) (比+0%)	660 (55.0%)	45

(2)現状及び完了までの見通し〔評価(A)・B・C〕

- 平成27(2015)年度から事業化に向けた調査、設計を実施し、平成29(2017)年度より第1砂防堰堤工事に着手した。
- 第1砂防堰堤については、堰堤を支える地盤が弱く、強度を確保するため、現地の土にセメントを混合する地盤改良工事に時間を要したが、令和6(2024)年度末までに本堤が立ち上がり、令和8(2026)年度には完成の見込みである。
- 第2砂防堰堤については、令和6(2024)年度に堰堤詳細設計を行い、今後は、用地買収を行い、第1砂防堰堤完成後の令和9(2027)年度から工事着手を予定している。

(3)期待される効果〔評価(A)・B・C〕

- 本流域に2基の砂防堰堤を整備することにより、溪岸侵食の防止等により土砂流出が抑制され、下流域の人家等の被害防止が図られる。
- 保全対象
人家：10戸、宿泊施設：2戸、県道：40m、市道330m

(4)事業採択後(前回評価後)からの社会情勢の変化(人口減少や高齢化等)や自然災害のリスクへの備えに関する需要の将来予測、地元の意向等〔評価(A)・B・C〕

- ①社会情勢の変化に伴う需要の将来予測等
- 高齢化が進行し、地域防災力の低下が予測される中、土砂災害から住民を守るため、早期の事業効果発現が求められている。
- ②自然災害のリスクへの備えやリスクの将来予測等
- 近年、自然災害が頻発化、激甚化する傾向にあることから、砂防施設の早期整備の必要性が高まっている。
- ③地元住民の意向等
- 地元住民から早期完成を強く要望されている。

(5)評価指標の状況〔評価(A)・B・C〕

評価指標	採択時 (H27/2015)	完成後 (R12/2030)	備考
土砂災害から保全される 公共施設数	0m(0%)	370m(100%)	県道40m 市道330m
土砂災害から保全される 人家戸数	0戸(0%)	10戸(100%)	-

(6)費用対効果の状況・要因の変化〔評価(A)・B・C〕

$$B/C = \frac{B①+B②}{C①+C②} = \frac{9.35+0.38}{8.40+0.13} = 1.14$$

- ・[B]:砂防事業における総便益
B①:被害軽減便益 9.35億円
B②:残存価値 0.38億円
- ・[C]:砂防事業に要する総費用
C①:建設費 8.40億円
C②:維持管理費 0.13億円

・費用対効果の算出に用いた事業期間(※1):H27～R12
※1 事業期間の設定については、毎年度の予算確保や用地取得などが不透明であるため、費用対効果の算出上、これまでの類似事業を参考にB／C算出に必要な条件として設定した期間となっている。

(7)コスト削減の取組・代替案の検討状況、働き方改革の取組等〔評価(A)・B・C〕

- ①コスト削減の取組
- 現地発生土は、鋼製砂防堰堤工の中詰め材に用いるソイルセメントの材料や工事用道路等に積極的に使用することでコスト削減を図っている。
- ②代替案の検討状況
- 溪流上流部には不安定土砂が堆積しており、土砂流出の危険性が高いことから、砂防堰堤整備案以外の方法は考えられず、代替案は検討していない。
- ③働き方改革の取組等
- 工事の週休2日確保及び遠隔臨場(ウェブカメラによる現場確認)による段階確認等の実施を推進する。
 - ICT技術を活用し、施工の効率化を図る。
 - 情報共有システム(工事書類の電子的な交換・共有)活用して事務手続きを効率化し、工事従事者の移動時間削減、生産性向上を図る。

3 評価

(1)県の対応方針案	(2)理由
事業継続	砂防堰堤を整備することにより、人家や地域の観光資源である熱塩温泉街の被害防止が図られるため、現計画のとおり事業を進める必要がある。

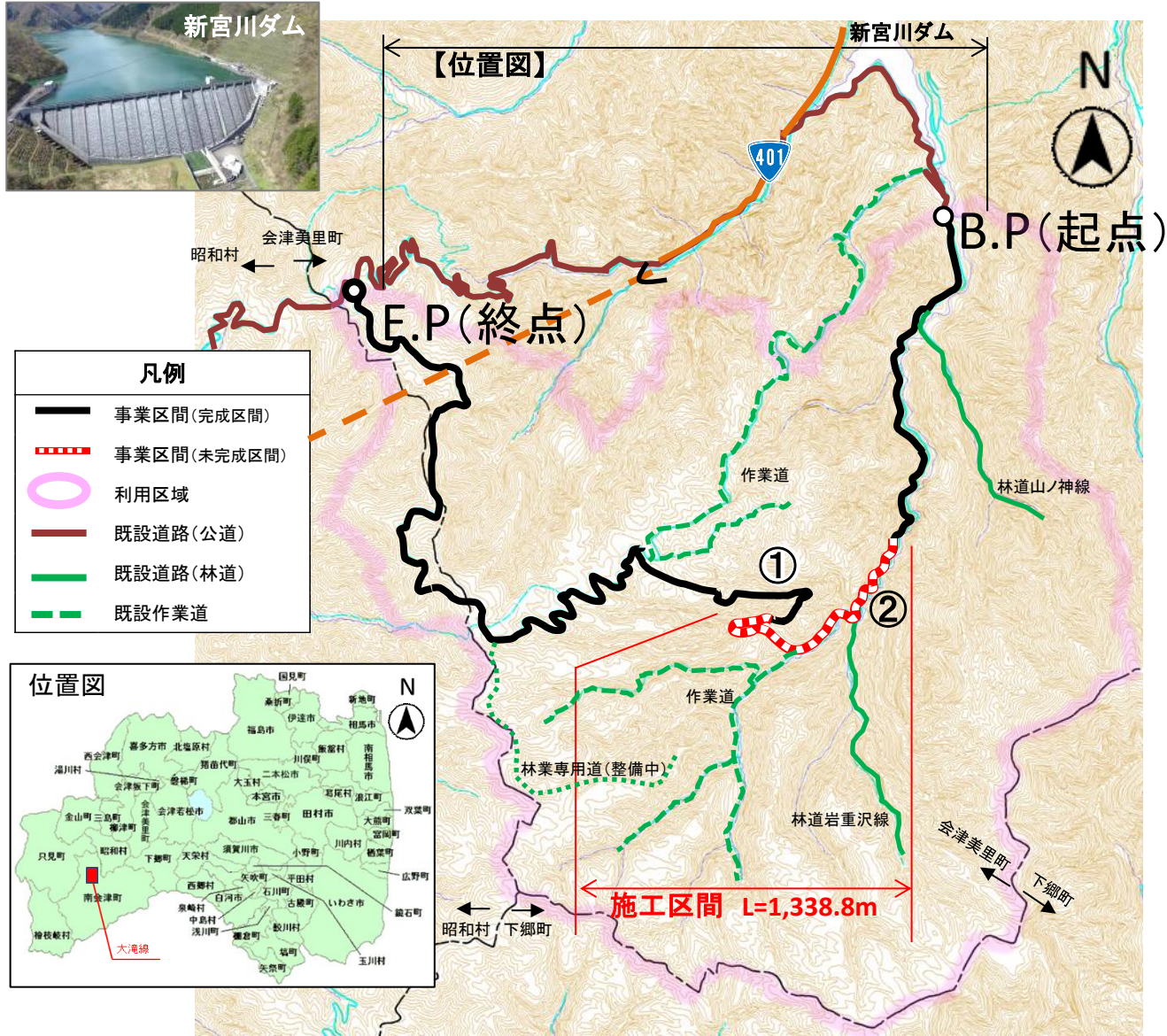
整理番号	201	事業名 〔地区名〕	森林居住環境整備事業(大滝線)	全体事業費 (百万円)	3,887	採択年度	S61 (1986)	担当部(局)課名	農林水産部 森林整備課
------	-----	--------------	-----------------	----------------	-------	------	---------------	----------	-------------

評価対象理由	前回評価から5年経過し継続中の事業	前回評価時の対応方針	委員会からの提言:事業継続、付帯意見等:一、県の対応方針:事業継続
--------	-------------------	------------	-----------------------------------

1 事業の概要

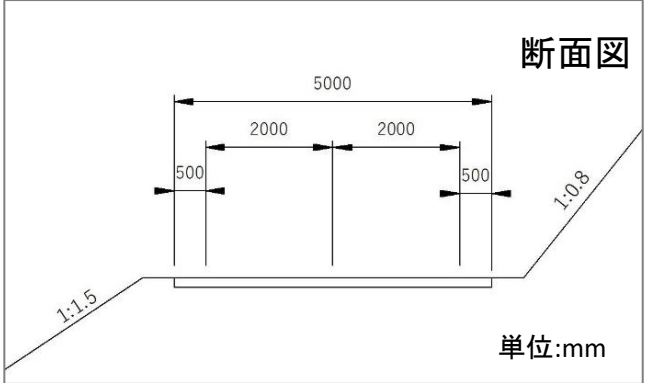
- 大滝線は、森林資源が豊富な大沼郡会津美里町と昭和村の町村境を通過する地域の森林整備の基幹となる林道である。本事業は利用区域内の森林2,950haにおいて、森林整備や木材輸送の効率化を図り、持続可能な林業経営に寄与することを目的として、新たに林道を整備するものである。

大滝線 全体計画 L=15,191.3m W=4.0/5.0m (S61～R11)
(1986～2029)



大滝線の整備効果

- 森林整備の推進と効率化
- 木材輸送の効率化によるコスト縮減
- 森林整備による水源涵養機能の向上



2 事業の進捗状況等

評価基準：別紙参照

(1)事業費(単位:百万円)

全体事業費		年度別執行額	
前回	今回 (差比)	～R6(2024)年度 (事業費執行率)	R7(2025)年度見込
3,500	3,887 (差+387) (比+11.1%)	3,523 (90.6%)	76

(2)現状及び完了までの見通し〔評価(A)・B・C〕

- ・R6(2024)年度末までの整備延長が13,852.5mであり、進捗率は91.2%である。
 - ・主な増額要因は、現況の斜面において、岩盤に新たに亀裂が生じ、落石の発生が確認されたことから、通行の安全性を確保するため、落石対策工が必要となり全体事業費が増額となった。
 - ・希少猛禽類調査に係る検討委員会を通じて専門家の助言を受けながら工事を進め、R11(2029)年度の完成を目指す。

(3)期待される効果〔評価(A)・B・C〕

- ・森林整備や木材輸送の効率化を図り、持続可能な林業経営に寄与する。
 - ・当路線の利用区域は受益2町(会津美里町、会津坂下町)の農用地4,490haへ農業用水の供給を担う新宮川ダムの集水区域の8割を占め、森林整備による水源涵養機能の向上などが期待される。

(4)事業採択後(前回評価後)からの社会情勢の変化(人口減少や高齢化等)や自然災害のリスクへの備えに関する需要の将来予測、地元の意向等〔評価(A)・B・C〕

- ① 社会情勢の変化に伴う需要の将来予測等

- ・会津美里町がR2(2020)年度から本林道を起点とする林業専用道の整備に着手しており、利用区域内の森林整備を一体的に進めていく上で、本路線の整備は不可欠である。

② 自然災害のリスクへの備えに関する需要の将来予測等

- ・近年の災害は激甚化・頻発化していることから、利用区域内の森林整備を促進し、土砂災害防止などの森林の持つ公益的機能の向上が求められている。

③ 地元住民の意向等

- ・会津美里町長等を構成員とする会津総合開発協議会からの要望や地元説明会において、早期完成が強く求められている。

(5)評価指標の状況〔評価(A)・B・C〕

評価指標	採択時	今回	備考(採択要件)
利用区域面積(ha)	2,950	2,950	500以上
開設効果指数(注)	2.25	3.36	1.2以上

(注)開設効果指数とは、国が示した公式によって算出される指数であり、林道を開設した場合に森林施業(下刈り、間伐等)に頻繁に使用されるかを評価したもの。(農林水産省告示第1630号(平成14年10月15日)により算定)

(6)費用対効果の状況・要因の変化〔評価(A)・B・C〕

$$B/C = \frac{B① + B② + B③ + B④ + B⑤ + B⑥}{C① + C② + C③} = \frac{1,234 + 8,389 + 95 + 122 + 2 + 13}{8,206 + 19 + 892} = 1.08$$

費用対効果の算出に用いた事業期間:S61～R11 (前回 1.15)

〔効果項目〕
B①:1,234百万円・・・木材生産等便益(間伐材利用量の増加、主伐期木材生産量の増加)
B②:8,389百万円・・・森林整備経費縮減等便益(森林整備の促進、巡視時間等の縮減)
B③: 95百万円・・・一般交通便益(走行時間の短縮、走行経費縮小)
B④: 122百万円・・・森林の総合利用便益
B⑤: 2百万円・・・災害等軽減便益(自然災害時の迂回路や避難路としての機能)
B⑥: 13百万円・・・その他の便益(ボランティア活動の誘発)
〔費用項目〕
C①:8,206百万円・・・林道に要する工事費 C②:19百万円・・・林道に要する維持管理費
C③: 892百万円・・・森林整備に要する業務費

(7)コスト縮減の取組・代替案の検討状況、働き方改革の取組等〔評価(A)・B・C〕

- ① コスト縮減の取組

- ・既設作業道の改良や地形に即した路線配置を基本とするなど、土工量や切土法面の縮減に努めている。また、残土を可能な限り林業作業用施設の整備に活用することで森林整備の効率化やコスト縮減に繋がるよう実施している。

② 代替案の検討状況

- ・ルート検討を行ったが、既設作業道を拡張し、林道として活用できる現計画が土工量が少なく最も経済的であることから代替案はない。

③ 働き方改革の取組

- ・工事の週休2日確保を推進するとともに、バックホウ等のICT建設機械を活用し、短時間に効率よく施工管理するなど、業務の効率化を図る。

3 評価

(1)県の対応方針案	(2)理由
事業継続	全体延長の約90%が完成しており、残区間の整備を進めることにより、森林整備や木材輸送の効率化を図り、持続可能な林業経営に寄与するため、継続して事業を実施する必要がある。

整理番号	202	事業名 〔地区名〕	山のみち地域づくり交付金事業(新鶴・柳津線)	全体事業費 (百万円)	1,732	採択年度	H22 (2010)	担当部(局)課名	農林水産部 森林整備課
------	-----	--------------	------------------------	----------------	-------	------	---------------	----------	-------------

評価対象理由	前回評価から5年経過し継続中の事業	前回評価時の対応方針	委員会からの提言:事業継続、付帯意見等:ー、県の対応方針:事業継続
--------	-------------------	------------	-----------------------------------

1 事業の概要

- 新鶴・柳津線は、森林資源が豊富な大沼郡会津美里町と河沼郡柳津町を結ぶ地域の森林整備の基幹となる林道である。本事業は利用区域4,148haの森林において、森林整備や木材輸送の効率化を図り、持続可能な林業経営に寄与することを目的として、新たに林道を整備するものである。



2 事業の進捗状況等

評価基準 別紙参照

(1) 事業費(単位:百万円)

全体事業費		年度別執行額	
前回	今回 (今回差比)	～R6(2024)年度 (事業費執行率)	R7(2025)年度見込
1,523	1,732 (差+209) (比+13.7%)	951 (54.9%)	10

(2) 現状及び完了までの見通し〔評価(A)・B・C〕

- ・R6(2024)年度末までの整備延長が2,580.0mであり、進捗率は67.2%である。(旧独立行政法人緑資源機構が整備した路線を継承しているため、当該路線全体の進捗率は95.9%)
- ・主な事業費の増額要因は、令和6年8月の豪雨によって林道上部の山腹が崩壊し、通行の安全を確保するため、不安定な土砂の撤去及び法面保護工が必要となり全体事業費が増額となった。
- ・希少猛禽類調査に係る検討委員会を通じて専門家の助言を受けながら工事を進め、令和11年度(2029年度)の完成を目指す。

(3) 期待される効果〔評価(A)・B・C〕

- ・森林整備や木材輸送の効率化を図り、持続可能な林業経営に寄与する。
- ・集落間の連絡道となり、生活道路や災害発生時の迂回路として、受益地の生活環境の改善が図られる。

(4) 事業採択後(前回評価後)からの社会情勢の変化(人口減少や高齢化等)や自然災害のリスクへの備えに関する需要の将来予測、地元の意向等〔評価(A)・B・C〕

- ① 社会情勢の変化に伴う需要の将来予測等
- ・針葉樹のみならず、パルプ材やバイオマス燃料として広葉樹の需要も高まっており、地域の森林資源の有効利用には本路線の活用が不可欠である。
- ② 自然災害のリスクへの備えに関する需要の将来予測等
- ・近年の災害は激甚化・頻発化していることから、災害発生時における集落への迂回路としての機能のほか、利用区域内の森林整備が促進されることによる土砂災害防止などの森林の持つ公益的機能の向上が求められている。
- ③ 地元住民の意向等
- ・会津美里町長等を構成員とする会津総合開発協議会から早期完成が強く求められている。

(5) 評価指標の状況〔評価(A)・B・C〕

評価指標	採択時(H22)	今回(R7)	採択要件(参考)
利用区域面積(ha)	4,107	4,148	500以上
開設効果指数(注)	3.72	4.40	1.2以上

(注)開設効果指数とは、国が示した公式によって算出される指数であり、林道を開設した場合に森林施業(下刈り、間伐等)に頻繁に使用されるかを評価したもの。(農林水産省告示第1630号(平成14年10月15日)により算定)

(6) 費用対効果の状況・要因の変化〔評価(A)・B・C〕

B/C =
$$\frac{B①+ B ②+ B ③+ B ④+ B ⑤+ B ⑥}{C ① + C ② + C ③} = \frac{3,494+64,817+14,942+8,502+203+179}{37,685+46+29,682} = 1.37$$

(前回 1.52)

費用対効果の算出に用いた事業期間:S54 ～R11
※旧独立行政法人緑資源機構による事業期間を含む

[効果項目]

- B①: 3,494 百万円 …木材生産等便益 (間伐材利用量の増加、主伐期木材生産量の増加)
B②: 64,817 百万円 …森林整備経費縮減等便益 (森林整備の促進、巡視時間等の縮減)
B③: 14,942 百万円 …一般交通便益 (走行時間の短縮)
B④: 8,502 百万円 …森林の総合利用便益 (森林へのアクセス時間短縮、副産物生産の増大)
B⑤: 203 百万円 …災害等軽減便益 (自然災害時の迂回路や避難路としての機能)
B⑥: 179 百万円 …その他の便益 (ボランティア活動の誘発)

[費用項目]

- C①:37,685 百万円 …林道に要する工事費 C② 46百万円…林道に要する維持管理費)
C③:29,682 百万円…森林整備に要する業務費

(7) コスト縮減の取組・代替案の検討状況、働き方改革の取組等〔評価(A)・B・C〕

- ① コスト縮減の取組
- ・幅員を7.0mから5.0mに規模縮小するなどして事業費の縮減を図った。
- ②代替案の検討状況
- ・現計画は既整備済みの林道を接続する計画であり、ルートの変更検討を行ったが、現計画が最も経済的であることから代替案はない。
- ③ 働き方改革の取組
- ・工事の週休2日確保を推進するとともに、バックホウ等のICT建設機械を活用し、短時間に効率よく施工管理するなど、業務の効率化を図る。

3 評価

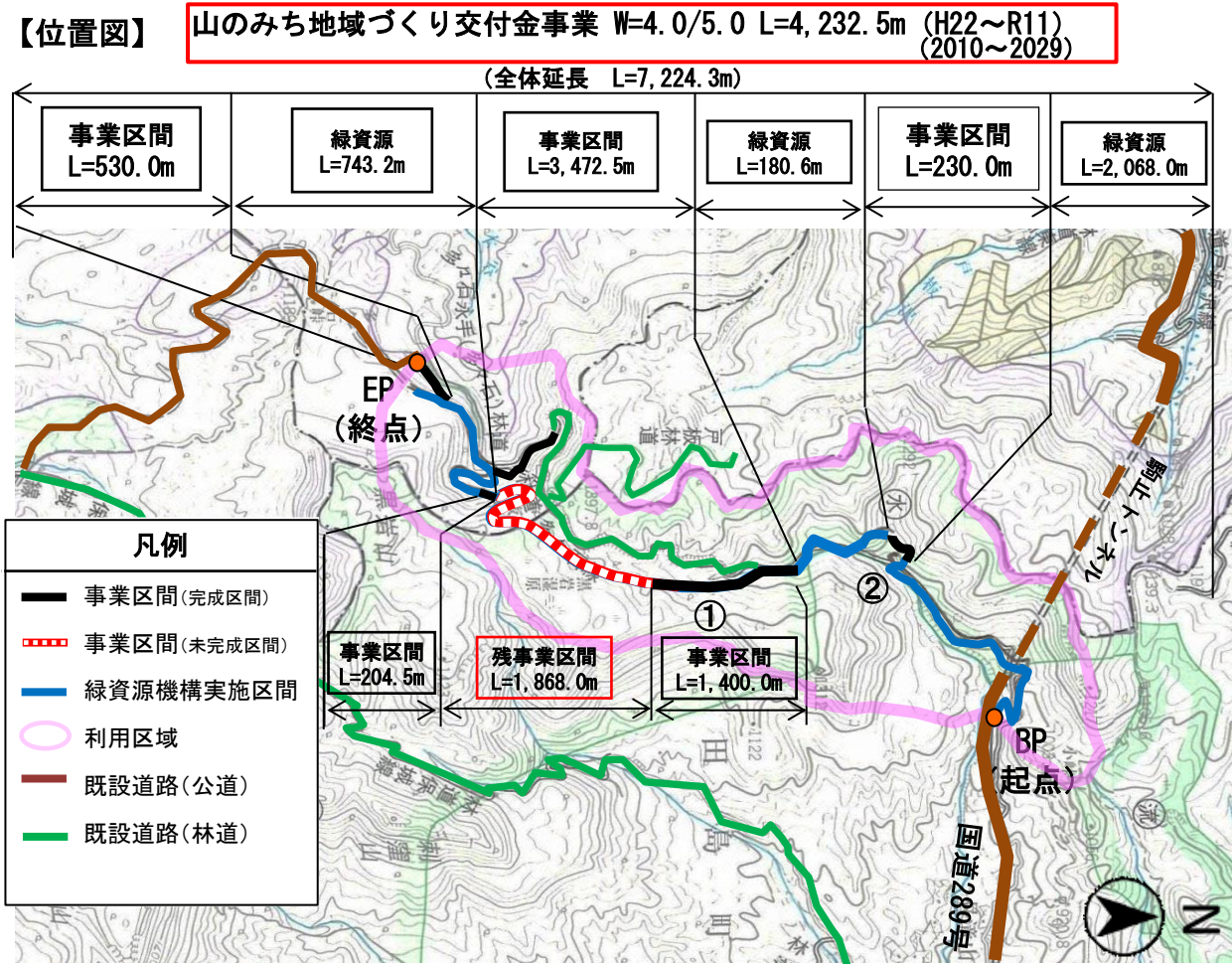
(1)県の対応方針案	(2)理由
事業継続	全体延長の約96%が完成しており、残区間の整備を進めることにより、森林整備や木材輸送の効率化に加え、集落間の生活道路や災害時の迂回路としての機能も期待されるため、継続して事業を実施する必要がある。

整理番号	203	事業名 〔地区名〕	山のみち地域づくり交付金事業(田島・館岩 I 線)	全体事業費 (百万円)	1,658	採択年度	H22 (2010)	担当部(局)課名	農林水産部 森林整備課
------	-----	--------------	---------------------------	----------------	-------	------	---------------	----------	-------------

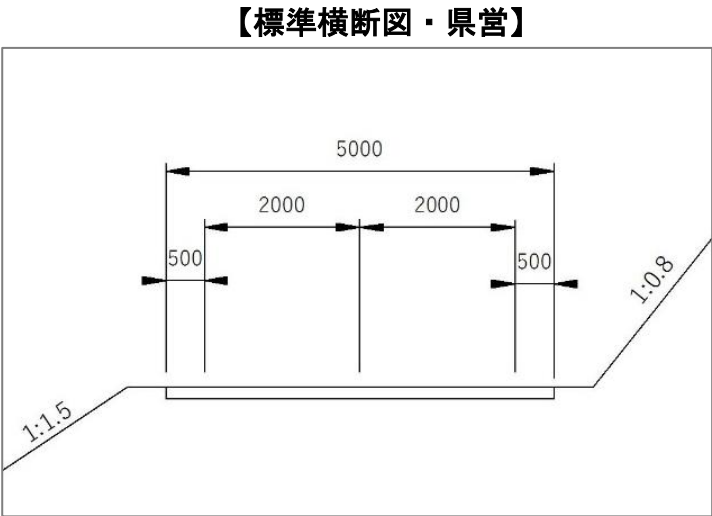
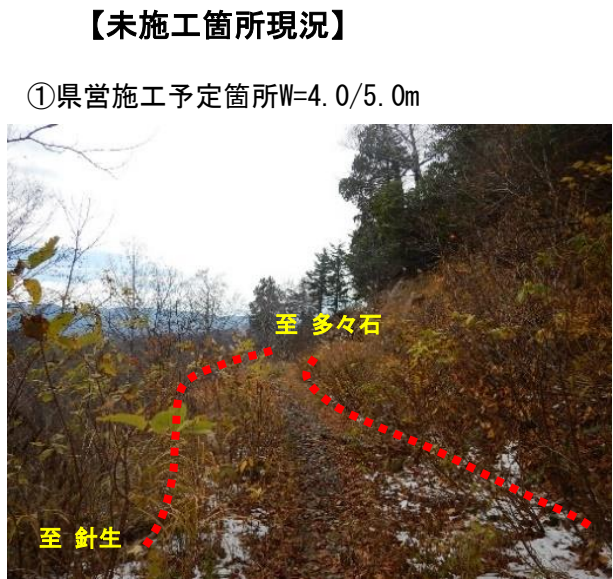
評価対象理由	計画変更を行おうとする事業(事業費30%以上の増)	前回評価時の対応方針	委員会からの提言:事業継続、付帯意見等:一、県の対応方針:事業継続
--------	---------------------------	------------	-----------------------------------

1 事業の概要

- 田島・館岩 I 線は、地域の幹線道路である国道289号を起点に森林資源が豊富な旧田島町と旧伊南村を結ぶ森林整備の基幹となる林道である。本事業は、利用区域500haの森林整備や木材輸送の効率化を図り、持続可能な林業経営に寄与することを目的として、新たに林道を整備するものである。



- 田島・館岩 I 線の整備効果
- 木材輸送の効率化によるコスト縮減
 - 森林整備の推進と効率化
 - 生活道路としての機能
 - 災害発生時における迂回路確保



2 事業の進捗状況等

評価基準：別紙参照

(1)事業費(単位：百万円)

全体事業費		年度別執行額	
前回	今回 (今回差比)	～R6(2024)年度 (事業費執行率)	R7(2025)年度見込
1,230	1,658 (差+428) (比+34.8%)	950 (57.3%)	60

(2)現状及び完了までの見通し〔評価(A)・B・C〕

- 令和6年度(2024年度)末までの整備延長が2,160.0mであり進捗率は51.0%である。(旧独立行政法人緑資源機構が整備した路線を継承しているため当路線全体の進捗率は74.1%)
- 当初、礫質土の地山を想定し、発生土を流用する設計としていたが、工事の結果、火山灰質粘性土を多く含む土砂であり、盛土材への使用ができない事が判明した。他工事からの流用検討を行ったが、近傍で実施中の工事がなく、残土処理や盛土材に購入土を使用する対応が必要となり、当初計画に対し約35%の増額となったが、費用対効果の減少は軽微である。
- 希少猛禽類調査に係る検討委員会を通じて専門家の助言を受けながら工事を進め、令和11年度(2029年度)の完成を目指す。

(3)期待される効果〔評価(A)・B・C〕

- 森林整備や木材輸送の効率化を図り、持続可能な林業経営に寄与する。
- 国道289号を起点とする旧田島町と旧伊南村を結ぶ連絡道路となり、生活道路や災害発生時の迂回路として、受益地の生活環境の改善が図られる。

(4)事業採択後(前回評価後)からの社会情勢の変化(人口減少や高齢化等)や自然災害のリスクへの備えに関する需要の将来予測、地元の意向等〔評価(A)・B・C〕

- ①社会情勢の変化に伴う需要の将来予測等
- 針葉樹のみならず、パルプ材やバイオマス燃料として広葉樹の需要も高まっており、地域の森林資源の有効利用には、本路線の活用が不可欠である。
- ②自然災害のリスクへの備えに関する需要の将来予測等
- 近年の災害は激甚化・頻発化しており、災害発生時における旧田島町と旧伊南村を結ぶ国道への迂回路としての機能のほか、利用区域内の森林整備を促進し、土砂災害防止などの森林の持つ公益的機能の向上も求められている。
- ③地元住民の意向等
- 南会津町長等を構成員とする会津総合開発協議会から早期完成が強く求められている。

(5)評価指標の状況〔評価(A)・B・C〕

評価指標	採択時(H22)	今回(R7)	採択要件(参考)
利用区域面積(ha)	500	500	500以上
開設効果指数(注)	2.25	3.63	1.2以上

(注)開設効果指数とは、国が示した公式によって算出される指数であり、林道を開設した場合に森林施業(下刈り、間伐等)に頻繁に使用されるかを評価したもの。(農林水産省告示第1630号(平成14年10月15日)により算定)

(6)費用対効果の状況・要因の変化〔評価(A)・B・C〕

$$B/C = \frac{B① + B② + B③ + B④ + B⑤ + B⑥}{C① + C② + C③} = \frac{5,977 + 376 + 232 + 89 + 63 + 238}{5,738 + 9 + 26} = 1.21$$

(前回 1.23)

費用対効果の算出に用いた事業期間：H9～R11
※旧独立行政法人緑資源機構による事業期間を含む

〔効果項目〕

- B①：5,977百万円・・・木材生産等便益(間伐材利用量の増加、主伐期木材生産量の増加)
B②： 376百万円・・・森林整備経費縮減等便益(森林整備の促進、巡視時間等の縮減)
B③： 232百万円・・・森林の総合利用便益(森林へのアクセス時間短縮)
B④： 89百万円・・・災害等軽減便益(自然災害時の迂回路や避難路としての機能)
B⑤： 63百万円・・・維持管理費縮減便益(舗装による維持管理経費の縮減)
B⑥： 238百万円・・・その他の便益(ボランティア活動の誘発)

〔費用項目〕

- C①：5,738百万円・・・林道に要する工事費 C②：9百万円・・・林道に要する維持管理費
C③： 26百万円・・・森林整備に要する業務費

(7)コスト縮減の取組・代替案の検討状況、働き方改革の取組等〔評価(A)・B・C〕

- ① コスト縮減の取組状況
- 幅員を7.0mから5.0mに規模縮小や線計の見直しをするなどして事業費の縮減を図った。
また、既存作業道を活かす線形とすることで、土工量や切土法面の縮減に努めている。
- ②代替案の検討状況
- 現計画は既整備済みの林道を接続する計画であり、ルートの変更検討を行ったが、現計画が最も経済的であることから代替案はない。
- ③ 働き方改革の取組
- 工事の週休2日確保を推進するとともに、バックホウ等のICT建設機械を活用し、短時間に効率よく施工管理するなど、業務の効率化を図る。

3 評価

(1)県の対応方針案	(2)理由
見直し継続	工事発生土について、土質の変更により盛土材への使用ができないことが判明し、残土処理や盛土材に購入土を計上したことによる計画変更に伴い全体事業費が増加するものの、全体延長の約74%が完成しており、森林整備や木材輸送の効率化に加え、集落間の生活道路や災害時の迂回路としての機能も期待されるため、継続して事業を実施する必要がある。